

2026年度

慶應義塾大学 法学部
FIT入試 (総合型選抜)
募集要項

出願期間

次の **1** および **2** を行うことにより出願は完了します。
一方のみでは出願は受け付けられませんので注意してください。

1 「出願登録 (インターネット)」 および 「入学検定料の支払い」

2025年8月1日 **金** 10:00 ~ 9月3日 **水** 17:00

2 「出願書類の郵送」

2025年9月1日 **月** ~ 9月3日 **水** ※締切日消印有効 (速達・簡易書留)
(海外からの出願は締切日必着)

不測の事態により、所定の日程どおりに試験や合格発表等を実施することが困難であると本学が判断した場合、入学試験の延期や内容の変更等の対応措置をとることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的損害については、原則として本学は責任を負いません。このことに関する対応や追加の連絡の必要が生じた場合には、本学のウェブサイトでご周知しますので必ず確認してください。



はじめに

この募集要項には、慶應義塾大学法学部FIT入試（総合型選抜）について、入学試験の概要と、出願から入学手続までのすべての事項を記載しています。初めから終わりまで熟読してください。さらに、必要なページを読み返して、思い違い、書き間違いのないように十分注意してください。出願にあたっては、「インターネット出願ガイダンスサイト」もよく確認し、誤りのないように注意してください。出願が受理された時点で本要項の記載内容に同意し、受験するものとみなされます。

なお、お問い合わせは、志願者本人が行ってください。

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-keio/>



入学者受入方針（アドミッションポリシー）

法学部の入学者受入方針（アドミッションポリシー）は慶應義塾大学ウェブサイト入学案内ページを確認してください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/examinations/policies/>



個人情報の取扱い

慶應義塾では個人情報の取扱いに際して「慶應義塾個人情報保護基本方針」および「慶應義塾個人情報保護規程」を遵守し、適正かつ安全に管理します。

出願、入学手続ならびに入学後にお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、慶應義塾各部門におきまして、①入学試験実施（出願処理、試験実施、合格発表）、②入学手続、③学事（学生が関与する学術研究活動を含みます。）に関する管理、連絡および手続、④学生生活全般に関する管理、連絡および手続、⑤大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続、⑥寄付金、学校債、維持会および慶應カードの募集等に関する連絡、⑦本人および保証人宛に送付する各種書類の発送その他の連絡、⑧三田会（同窓会）に関する書類送付とこれらに付随する事項を行うために利用します。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータは、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用されます。

上記の業務は、その一部を慶應義塾より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」といいます。）において行います。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部または一部を提供することがあります。

また、慶應義塾では三田会（同窓会）活動を支援する一環として、卒業後も三田会（同窓会）から要請があった場合は、所定の手続および審査の上で必要な範囲内において個人情報を提供することがあります。

その他、法律上開示すべき義務を負う場合や、学生本人または第三者の生命／身体／財産を保護するために必要であって本人の同意を得ることが困難な場合など、法令上の例外事由に該当する場合には、第三者に個人情報を開示することがあります。

慶應義塾は、以上の場合を除いて、同意なく、個人情報を第三者に開示いたしません。

なお、学生の学業成績表は保証人にも開示いたします。これは、学生の自律性を尊重しつつも、保証人の方に学生の学修状況をご理解いただきたいからにほかなりません。

各手続にお進みいただいた場合には、以上の点にご同意いただいたものと取り扱わせていただきます。予めご了承ください。

・慶應義塾個人情報保護基本方針および保護規程
<https://www.keio.ac.jp/ja/privacy-policy/>



安全保障輸出管理

本学は、学生への教育・研究内容が国際的な平和および安全の維持を妨げることが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」等に基づく安全保障輸出管理（国外への貨物・技術の持ち出し・送付等、および国内での外国人等（外国人研究者・留学生等）への技術提供について、経済産業大臣の事前許可が必要かどうかの事前確認を含む）を行っています。それにより、希望する教育が受けられない場合や、研究ができない、または、希望する教育・研究内容の変更を求められる場合があります。

※安全保障貿易管理の詳細については、経済産業省のウェブサイトを参照してください。

<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/>



大規模自然災害（災害救助法適用地域等）被災地の受験生に対する特別措置

本学では、大規模自然災害による被害が生じた場合、被害を受けた受験生の方々に対し、経済的な面で支援を図るため、被災の状況を考慮して、それに応じた特別な措置を講じることがあります。その際の手続の詳細および申請書等は、慶應義塾大学ウェブサイト入学案内ページの経済支援制度に掲載しますので、確認してください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/exemption/>



国による「高等教育の修学支援新制度」における授業料等減免

国による「高等教育の修学支援新制度」（2025年度からの多子世帯支援を含む）における支援対象となる方は、入学金および授業料等が減免となります（上限あり）。入学に必要な費用は入学手続時に通常通り納入する必要がありますが、所定の手続をとることにより、入学後に返金となります。詳細については塾生サイト「国による高等教育の修学支援新制度」のページをご確認ください。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/tuition/reduction.html>



なお、本制度は日本国籍を有する者のほか、特別永住者や永住者等が対象となります。対象者については以下の日本学生支援機構の給付奨学金案内を参照してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



目 次

FIT入試に期待する	2
「FIT入試（総合型選抜）」の目的と特徴	4
法学部の概要と学生生活の展望	5

1 | 入学者選考の概要

1. 募集人員	9
2. 募集日程	9

2 | 出 願

1. 出願資格	10
2. 出願登録・出願書類受付期間	12
3. 事前の準備	12
4. 出願登録（インターネット）	14
5. 入学検定料（受験料）の支払い	15
6. 出願書類	17
7. 出願書類の準備・作成	17
8. 出願書類の郵送	24
9. 出願の際の注意	24
10. 受験票（PDF）の印刷	24

3 | 選考・合格発表

1. 第1次選考	25
2. 第1次選考合格発表	25
3. 第2次選考	25
4. 受験上の注意	26
5. 第2次選考合格発表	28
6. 入学試験全般に関する注意	28

4 | 入学手続・入学に必要な費用など

1. 手続に関する注意	29
2. 手続期間	29
3. 入学に必要な費用（入学金・授業料等）	30
4. 特別奨学金	30
5. 寄付金・学校債	30
6. 奨学制度・学生寮	31

5 | 交通案内図 32

6 | 試験会場案内図 33

7 | 問い合わせ先 34

FIT入試に期待する

FIT入試は2006年度から始まりました。FIT入試とは、この学生を「教えたい」という私たち法学部教員と、慶應義塾大学法学部法律学科・政治学科を第一志望とし、そこで「勉強したい」学生との間の良好な相性（fit）を実現しようとするものです。これはFlexible and Intelligent Thinking入試の頭文字をとったものでもあります。

法学部では、従来から入試を教育の第一歩と考え、よりよい入試方法の開発に努めてきました。だからこそ、様々な工夫をしながら多様な選抜方法を用意し、多様な能力を持つ学生に門戸を開いてきたのです。グローバル化・情報化に向かって変化する21世紀という時代においては、この多様性と開放性こそが大きな力となるでしょう。なぜなら、異なった能力、異なった経験、異なった価値観を持つ優れた若者が入学し、交流することによって多くのことを学びとることこそ、人間の成長にとって大切なことだからです。FIT入試は学科試験を課さないという意味でいわゆる総合型選抜ですが、その理念や選抜方法からするならば、独自の先駆的な試みではないかと私たちは自負しています。このFIT入試を導入するにあたり、法学部では、入学試験とは本来どうあるべきなのかという原点に立ち戻って議論を積み重ねました。

それが試験である限りは、公平性・客観性が確保されていなければならないことは言うまでもありません。そのために従来入試では学科試験が課せられてきたのですが、それに選抜力を持たせるため、いわゆる難問が多くなりました。もちろんここから多くの優秀な学生が入学しています。しかし、本来、入学試験とは、受験生の側が、自分の信じる理想と現実とをつきあわせて主体的に将来設計を行った末に抱く「この大学で、この学問を学びたい」という思いと、教える側の教員が、大学の社会的使命を自覚しつつ「こういう若者を、こういう方向で育て、社会に送り出していきたい」という思いとのマッチングから行われるべきものではなかったでしょうか。FIT入試は、慶應義塾の法学部で是非とも勉強してみたい学生が出願し、教員が教えたい学生を選抜するという、入試本来のあり方を新たに追求した形に他なりません。

その一方で、近年、多くの大学で導入されている総合型選抜は、筆記試験だけによる、画一的な評価に代えて、多面的、総合的に受験生の能力を評価すると謳っています。しかし、それは、スポーツ推薦に近いような一芸入試であったり、単なる面接試験だったり、かならずしも多面的、総合的に受験生を評価できる手法にはなっていないように思われます。

FIT入試は、偏差値にとられない人物本位の選抜方法です。何か一芸に優れているだけでは決して合格しない仕組みになっています。この試験で合格できるのは、高い学力に裏打ちされていると同時に、法律学・政治学を学習するのにふさわしい素養があると法学部の教員が判断した学生に限られ

ます。このFIT入試では、そうした能力と素養を、教員自身の目を通して確認することを重視しています。

法学部が導入したこの挑戦的な入試制度がわが国の大学の範となり、日本社会を根本的に変えていくことにつながるかどうかは、私たちの意図を正しく理解し、その理念に共感して、より良き世界を私たちとともに作っていかうとする意欲を持った若者たちがどれくらい集まってくれるかにかかっています。人間的な魅力にあふれた優秀な学生が多く集まってくれることを期待していますが、まだ見ぬ若者たちの、埋もれたままの無限の可能性が、この私たちの新しい試みによって開花することがあるとすれば、それこそが私たちが願っていることなのです。

法学部長 堤 林 剣

「FIT入試（総合型選抜）」の目的と特徴

法学部ではこれまで、様々な能力を持った学生たちが集まるよう、入試制度を充実させて、多様な学生を多様な方法で評価できるように努力してきました。能力や経験を異にする学生たちが互いに切磋琢磨しあう環境の中でこそ、法律学や政治学の修得がより実り豊かなものになると考えているからです。

このような観点を一歩おし進めて、2006年度より導入されたのがFIT入試です。FIT入試では、主体性、社会性、想像力、コミュニケーション能力など、積極的に社会で活躍し、発信する能力を評価します。しかし、これはいわゆる「一芸入試」ではなく、これまでしっかりと勉強し、充実した生活を送ってきた、人としての魅力にあふれる学生を発掘しようとするものです。幸い受験生の側の、「慶應の法学部で学びたい」という姿勢は入学後の勉学意欲と学習成績に反映されています。

2012年度からは、従来型のFIT入試（A方式）に加え、地域ブロック枠という考え方を採用した制度（B方式）を導入しました。このB方式では、各地域で個性を発揮してきた学生が慶應で学び、卒業後にその才能と大学で学んだ成果を、さまざまな形で出身地域の活性化に活かしてくれることを期待しています。そこで、FIT入試（B方式）では、優秀な成績で合格した者の中から、一定の基準により各学科6名（南関東ブロック以外の各地域ブロックから原則として1名ずつ）に学部独自の特別奨学金を給付します。

2022年度からは、FIT入試（A方式）の第2次選考で行ってきたグループ討論に替えて口頭試問を導入しました。口頭試問では、受験生が積極的に取り組んだ学業を含めたさまざまな活動について表現豊かにアピールして頂くとともに、志願する学科にふさわしい素養の有無を質疑応答により総合的に審査します。

私たちの心をときめかせてくれるような、才能に光り輝き、次世代の日本をリードしていけるような意欲あふれる皆さんとの出会いを、法学部の教員一同、楽しみにしています。

法学部の概要と学生生活の展望

法学部は、法律学科と政治学科の二つの学科から成っています。

法律学は、社会科学の一分野として、社会を統合する手段の一つである「法」に焦点を当て、研究を行うものです。一般的に社会科学的方法によれば、人間の営みは個人の特殊性を排除した社会現象として捉えられるでしょう。ですが、国家であれ国際社会であれ、または地域社会であれ、あらゆる社会が、個々の人間から成り立っていることは言うまでもありません。それゆえに、例えば、法律学と現実社会との最も重要な接点である裁判において、紛争当事者である生身の人間からかけ離れた法論理のみが先行するとすれば、その判決は、訴訟にまで救済を求めなければならなかった人々に、果たしてどれほどの説得力を持った解決策となるのでしょうか。したがって、「初めに法ありき」ではなく、まず人間そのものへの洞察力を豊かに養い、個々の人間が少しでもよりよい生活を送ることができるための英知を模索することこそ我が役目であるとの認識が、法律学を志す学生に求められるといえるでしょう。

明治維新後、新政府は、江戸時代に締結された不平等条約のいちはやい撤廃を目指し、近代法治国家への脱皮を図ることを念頭に、法律の近代化に取り組みました。それが決して平坦な道筋ではなかったことは、わが国最初の近代的法典といわれる、フランス刑法を土台とした刑法典（「旧刑法」）の施行（明治15（1882）年1月1日）をみるまでに、結果的には明治時代の三分の一の歳月を要したことからも想像できます。こうした法の近代化の歩みが進むなか、明治23（1890）年に慶應義塾大学部が設置され、文学科、理材科とならんで「法律科」が開設されました。この法律科こそ、慶應義塾における近代的法学教育の出発点であり、現在の法律学科の前身です。ちなみに、明治23年という年は、上述した法典近代化の経緯の上でも重要な意味をもちます。この年、わが国最初の近代市民法である民法典（「旧民法」）および商法典（「旧商法」）が公布され、その前年には大日本帝国憲法が発布されたからです。

法律科初代の主任教授は、ハーバードロースクールきっての秀才といわれ、後に帰国して証拠法・比較法の世界的権威となるジョン・H・ウイグモアでした。ウイグモアをはじめ優れた教師陣に育てられた法律科学学生のなかから、義塾第一回留学生として民法の神戸寅次郎、商法の青木徹二らが海外に派遣されました。帰国後、彼らは、母校の教授として慶應義塾のみならず、わが国における近代的法律学の基礎を築きました。神戸・青木とともに、彼らの法解釈の方法の厳密な論理性は広く認められています。その根底には福澤諭吉の「実学」の精神が脈打っています。

ところで、法律学科は、言うまでもなく法律専門家を育成することを目指しています。しかし、ここでいう法律専門家とは、冒頭に述べたことにも関連しますが、決して法律の信奉者を意味するのでは

ありません。法律学の知識を基礎にしなが、物事を判断する際に平衡感覚を働かせ、他人の説に謙虚に耳を傾けつつ、主張すべき点を信念に基づき主張できるような人間を育てることが、我々の目指すところです。

これまで法律学科は、司法試験や国家公務員などの合格者を多数輩出し、法曹界や官界から高い評価を得ています。また、大学院から学界に進む者も数多くいます。しかし、圧倒的多数の卒業生は、むしろ法律学の素養を備えたジェネラリストとして、金融界、産業界、財界、政界、マスコミなどで活躍しています。

法律学科のカリキュラムは、幾多の変遷を経て現在に至っています。現在学生の皆さんに適用される学則は、かつての一般教養と専門教育との区別を排し、法律科目と並行して、人文科学、自然科学、社会科学、外国語などの諸科目を設置しています。法律科目として必修とされる科目はごく一部にとどめられ、ほとんどの科目については、系列別に分類された科目群の中から一定の科目数を履修するという選択必修の形をとっています。また、哲学、宗教学、倫理学、文学、外国語などの学習を日吉の2年間で終えるのではなく、法、社会、人間の関係を腰を据えて考えるためにも、法律科目と並行して三田の時代にも継続して学習することが望ましいといえます。法律科目の選択の幅を増やしたのは、学生の皆さんの多様な学習動機や意欲を尊重し、自主的学習を奨励するという趣旨に基づいています。

学習にあたり学生の皆さんに心掛けてほしい点が二つあります。第一は、憲法・民法・刑法という法律科目の骨格部分が日吉時代に配当されているため、この時期に学習を怠ると、三田で挽回するのが極めて難しいということです。第二に、もし将来大学院やロースクールに進学して法律学の研究を志すのであれば、専攻領域が何であれ、最低限の単位の充足に甘んじることなく、基本的な法律科目の他に、法理学（法哲学）や法制史といった基礎法学的分野の科目などについても学習し、幅広い関心を持つように心掛けるべきでしょう。

今日の世界は大きくかつ急速に変動しつつあります。このような動きは必ず法律学の研究と教育に影響を与えることになるでしょう。こうした激動の世界にあって、少なくとも学部時代に法律の基本的素養を身につけ、新しい事態や課題に対して柔軟な思考と平衡感覚をもって問題の発見と処理の能力を養うことが大切です。そのような訓練を積むことによって、皆さんが新たな法律関連の課題に直面しても、自らの道を開拓し、対応していくことができるでしょう。その意味で、法律学科のカリキュラムは、学生の皆さんとともに常に新しい感覚を絶えずとり入れていきたいと考えています。

政治学は、言うまでもなく政治現象を学問的に研究する社会科学の一分野です。今日、我々の日常生活は政治現象に満ちあふれています。それを政治現象として認識するかどうか、我々の政治に対する態度によって決まります。我々は、日常生活においてとかく政治以外の活動に埋没しがちです。

そこに、政治および政治学の分かりにくさがあります。政治現象を他から区別する鍵は権力関係、言い換えれば支配・被支配関係にあります。民主主義社会においては、支配・被支配関係が入れ代わることが制度的に保障されています。それゆえに、政治学が扱う問題は極めて広範囲に及びます。したがって、学生の皆さんに望みたいことは、消極的に政治学の知識を学ぶのではなく、まず自分にとって政治とは何かを考えるとところから出発して政治学を学んでもらいたいということです。

ところで、わが国の近代国家形成過程の、初期の帝国議会において衆議院を中心に活躍したのは、矢野文雄、犬養毅、尾崎行雄など、慶應義塾出身の福澤諭吉の門下生達でした。彼らは、イギリスやアメリカの議会政治をわが国に定着させることに努め、官僚超然内閣や藩閥勢力と闘うこととなります。このような状況のなかで、明治31(1898)年「政治学部」(数年間この名称が用いられ、その後政治学科となる)が設立され、平成10(1998)年に開設100年の事業を行いました。明治38(1905)年には、政治学科の中心教授となるべく慶應義塾が海外留学に派遣した林毅陸(後の塾長)が帰国して、外交史および比較憲法を講ずることになり、また明治40(1907)年には、わが国における東洋史学の基礎を築いた田中萃一郎が帰国して、政治学および列国政治史を担当しました。さらに、明治43(1910)年には、政治学科の第一回卒業生である板倉卓造が帰国して、政治学および国際法を講ずることになりました。板倉は、政治学の研究・教育と同時に、当時わが国の代表的新聞の一つであった、『時事新報』の主筆として健筆をふるいました。

さて、政治学科は、政治に関する非常に広い分野を学生の皆さんに提供します。その目指すところは、公共問題を中心とする組織・集団の意思決定や政策形成に参加し、的確な指導力を発揮できる分析力、企画力、創造力をもったジェネラリストを養成することにあります。ジェネラリストというと、あらゆることに通じていながら何もできないという誤解を受けることがあります。しかし、知識の高度化と分化が進んでいる現代社会において専門分野を持たないジェネラリストはあり得ません。したがって、政治学科のカリキュラムは、一面では政治学を中心としつつもそれに関連した非常に多くの科目を学習する機会を提供し、他面では研究会を中心として専門知識を深めることを目指しています。わが政治学科は、その扱う問題の範囲と深さ、および擁する教員の多さにおいて日本の大学の政治学科のなかで最も大規模なものです。

政治学科の専門科目は五つの系列から成っています。政治思想、政治・社会理論、日本政治、地域研究・比較政治、国際政治がそれです。政治学はこれらの専門科目を学ぶための基礎です。政治思想部門は、古代から現代にいたる政治思想、政治哲学を扱います。政治・社会理論は、躍動する現代の政治を政治学、社会学、マス・コミュニケーションという広い分野から分析します。日本政治の研究部門を独立させて設置したことは政治学科の特徴の一つです。近代日本の政治学が欧米の影響の下に形成されたとすれば、日本政治研究は世界の政治学に対する最も強力な発信基地です。そうであるとすれば、日本政治研究に要請されるのは比較の観点でしょう。戦後の政治学は、さらに国際政治・

地域研究へとその外縁を広げていきました。政治学科は、今日この分野での多くの研究者を擁し、学界は言うまでもなく、マスコミの世界でも華々しい活躍をしています。

以上述べてきたように、法律学科と政治学科は異なった歴史的環境の下に誕生したわけですが、大正9(1920)年に両学科が合体して「法学部」として一つの学部を形成して以来、すでに100年余の歴史を持っています。両学科は独自の研究と教育の内容をもちながら、学部としてのアイデンティティを形成しています。政治学科においても、法律学科同様に、政治学の専門科目と並行してその他の系列の科目が1年から4年まで配列されています。また、学部としての何よりの特徴は、他学科の科目を自由にとることができることです。

最後にひと言、学生の皆さんがこれから過ごす大学生活について述べたいと思います。学生生活は、「正課」のもの、「課外」のものに分けられることがあります。授業や演習・ゼミなどが正課であり、各種のクラブや部・同好会などが課外です。あまりその区別について意識する必要はありませんが、両者の関係については、これまでいろいろ議論されてきました。正課の部分が大学において基本的な重要であることは言うまでもないとしても、正課では達成しがたい人格形成の側面を課外の部分が担っているとすれば、充実した学生生活は、両者が相補い合う中で営まれてゆくものでしょう。学生の皆さんは、こうした課外のクラブやサークルなどの集団生活において、教養を高め、自立性を涵養し、社会性、指導力あるいは協調性を身につけるなど、様々な形で人格形成を図ることが期待されています。趣味や目的を共通にする仲間との交流や共同作業を通じて、悩んだり迷ったりしながら、自分を見つめ、自分の役割を自覚して行く、そのプロセスが皆さんの人間としての力を蓄えていくこととなります。また、そうした過程において、先輩・後輩の縦の関係や同期の仲間との横の関係を結びながら、一生付き合うことになるよき友人を得ることもあるでしょう。慶應義塾は、学生の皆さんがこれらの学術・文化・体育のそれぞれの分野における多様な活動を通じて、自治的精神を涵養することを伝統的に重んじてきました。学生自身が自発的意志で自己の生き方を選択し行動する、その自由かつ主体的なあり方を最も尊重してきました。このあり方こそ、慶應義塾における大学生活のすべての根幹にあるものといえます。ですから、我々教職員は皆さんの自主性がより豊かに花開くように、その環境作りを支援するのです。法学部に学ぶ学生の皆さんが、正課の学習はもちろんのこと、課外の活動や生活にも積極的に飛び込んで、実りある学生生活を送ることを切に願っています。

法学部長 堤 林 剣

1 | 入学者選考の概要

FIT入試（総合型選抜）において、**法律学科と政治学科の併願はできません**が、各学科においてA方式とB方式の両方に出願することは可能です。

1 募集人員

法律学科 A方式・B方式合計 最大 **80** 名

政治学科 A方式・B方式合計 最大 **80** 名

B方式における「地域ブロック」について

日本全国を以下の7つのブロックに分け、各ブロックから法律学科・政治学科それぞれ最大10名程度を合格者とします。南関東以外のブロックの合格者で成績優秀者には、奨学金制度があります（30ページ参照）。

- I. 北海道・東北（北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）
- II. 北関東・甲信越（茨城・栃木・群馬・新潟・山梨・長野）
- III. 南関東（埼玉・千葉・東京・神奈川）
- IV. 北陸・東海（富山・石川・福井・岐阜・静岡・愛知・三重）
- V. 近畿（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）
- VI. 中国・四国（鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知）
- VII. 九州・沖縄（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）

地域ブロックは、出身高等学校等の所在地による区別です。文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設は、「III. 南関東」に含めます。

なお、選考の結果、地域ブロックの定員の充足率に著しい偏りが生じた場合や、定員の充足が困難な場合は、総合成績を優先した調整を行います。

2 募集日程

出願登録・出願書類受付期間	次の 1 および 2 を行うことにより出願は完了します。 一方のみでは出願は受け付けられませんので注意してください。 1 「出願登録（インターネット）」および「入学検定料の支払い」 2025年8月1日（金）10:00～9月3日（水）17:00 2 「出願書類の郵送」 2025年9月1日（月）～9月3日（水） ※締切日消印有効（速達・簡易書留） （海外からの出願は締切日必着）
第1次選考合格発表	2025年9月16日（火）10:00 インターネット
第2次選考	両学科A方式 2025年9月20日（土）9:40～ 三田キャンパス
	両学科B方式 2025年9月21日（日）9:40～ 三田キャンパス
第2次選考合格発表	2025年11月4日（火）10:00 インターネット
入学手続期間	2025年11月28日（金）～12月12日（金）

1 出願資格

A方式の出願資格

以下の(1)～(3)の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 次のいずれかに該当する者。

- ① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または2026年3月卒業見込みの者。
- ② 高等専門学校の第3学年を修了した者、または2026年3月修了見込みの者。
- ③ 学校教育法施行規則第150条にある高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、または2026年3月31日までにこれに該当する見込みのある者。
 - (a) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
 - (b) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者。
 - (c) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者。
 - (d) 文部科学大臣の指定した者。※昭和23年文部省告示第47号第20号～第24号
 - (e) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者、または2026年3月31日までに合格見込みの者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの（大学入学資格検定に合格した者を含む）。
 - (f) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者。
 - (g) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの。

(2) 慶應義塾大学法学部（法律学科または政治学科）への志望理由、および入学後の目標と構想が明確であり、第一志望としていずれかの学科での勉学を強く希望する者。また、合格した場合に入学することを確約できる者。

(3) 学業を含めたさまざまな活動に積極的に取り組み、次に例示するような優れた実績をあげた者[※]。

※実績や外国語能力を証明できる証明書、修了証、表彰状などがある場合には、出願書類の「自己推薦書」の別添資料として所定の証明書を提出してください（18ページ④参照）。

- (a) 日本語以外のさまざまな外国語の学習に熱心に取り組み、かつその成果を検定試験などで証明できる者。
- (b) 文化・芸術・技芸・運動等の分野において優れた成績や成果を残したことが証明できる者。
- (c) 学外活動や課外活動において高いリーダーシップを発揮し、そのことが何らかの形で証明できる者。
- (d) ボランティア活動や地域の社会的活動などを熱心に行い、その実績を示せる者。
- (e) 国際交流や開発途上国援助などの活動に積極的に取り組み、その実績を示せる者。
- (f) 入試科目に限らない全般的な学業分野で極めて優秀な成績を収めたことを示せる者。
- (g) その他の分野で、自己の関心や興味からユニークな実績をあげたことを証明できる者。

B方式の出願資格

以下の(1)～(3)の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 次のいずれかに該当する者。

- (a) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または2026年3月卒業見込みの者。
- (b) 高等専門学校の第3学年を修了した者、または2026年3月修了見込みの者。
- (c) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者。

これ以外の者、例えば外国の高等学校の卒業（見込み）者、高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定を含む）の合格者および科目合格者は出願できません。

(2) 慶應義塾大学法学部（法律学科または政治学科）への志望理由、および入学後の目標と構想が明確であり、第一志望としていずれかの学科での勉学を強く希望する者。また、合格した場合に入学することを確約できる者。

(3) 次の条件をすべて満たす者。

- (a) 在籍している、もしくは卒業した高等学校等より、調査書の発行が受けられる者。
- (b) 高等学校等での学業成績が優秀で、高等学校等の全期間の成績を記載した調査書^{※1}における**指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）および全体の学習成績の状況が4.0以上の者^{※2}**。
- (c) 在籍している、もしくは卒業した高等学校等に現在在籍している教員より1通の評価書（本学所定用紙）を提出できる者。

※1 卒業見込み者は第3学年1学期までの成績が記載された調査書（2期制の高等学校等の場合は、第3学年前期までの成績が記載された調査書）を提出してください。何らかの事情により、第3学年1学期（2期制の高等学校等の場合は第3学年前期）の成績を記載できない場合は、その旨が調査書備考欄に記載されていることが必要です。

※2 ・編入学、転入学、海外留学等による単位認定がある場合、調査書の評定記載に欠損があっても、記載されている範囲内で指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）および全体の学習成績の状況が4.0以上であれば出願を認めます。
 ・指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）のうち1教科でも学習成績の状況が4.0未満であった場合は、出願資格を満たしません。
 ・指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）について、取得学年単位での基準は設けていません。

- ・出願資格に不明な点がある場合は、入学センター（34ページ参照）にお問い合わせください。
- ・障害や疾病等により、本学の受験および修学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、**7月31日（木）までに必ず入学センター（34ページ参照）へお問い合わせください**。なお、やむをえない場合を除き、問い合わせは必ず志願者本人が行ってください。期限までに問い合わせがなかった場合、受験の際にご希望通りの配慮を行えないことがあります。

2 出願登録・出願書類受付期間

次の **1** および **2** を行うことにより出願は完了します。一方のみでは出願は受け付けられませんので注意してください。

1 「出願登録（インターネット）」および「入学検定料の支払い」

2025年8月1日(金) 10:00～9月3日(水) 17:00

2 「出願書類の郵送」

2025年9月1日(月)～9月3日(水) ※締切日消印有効（速達・簡易書留）
（海外からの出願は締切日必着）

※出願書類受理証明書等は発行しません。また、書類の到着状況に関する問い合わせには応じられません。到着の確認は、郵便局の郵便追跡サービス（インターネット）にて行ってください。

3 事前の準備

インターネット出願には以下の環境等が必要になります。

1 インターネット環境

インターネット出願には、インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末等が必要となります。インターネット出願ガイダンスサイトで推奨環境を確認してください。

2 印刷環境

入学検定料支払い後、志願者自身で志願確認票、宛名ラベルおよび受験票等を白色のA4用紙で印刷する必要があります。自宅にプリンターがない場合は、学校や知人、コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）のプリントサービス等、PDFファイルをカラー印刷（白黒不可）できる環境を確認してください。

3 メールアドレス

マイページの登録にはメールアドレスが必要となります。また、出願の登録確認、入学検定料の入金確認、受験票が発行可能となった通知等はすべてメールにて送信されます。**必ず受信可能な個人用メールアドレスを準備してください。ドメイン指定受信を設定している場合、「@52school.com」を受信できるように設定してください。**1つのメールアドレスで、複数人の利用はできません。

4 角形2号（角2）封筒

出願書類を郵送するために必要です。市販の角形2号（角2）封筒（240mm×332mm）を準備してください。

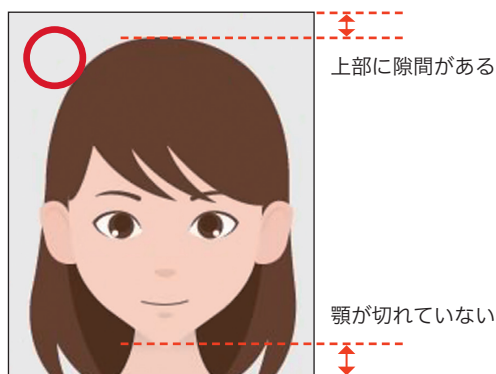
5 証明写真（顔写真）データ

出願登録の際（14ページ参照）、志願者本人であることを証明できる「証明写真（顔写真）データ（以下、顔写真データ）」が必要となります。出願時にアップロードした顔写真データは、試験当日の志願者本人の照合に使用します。画像に加工・修正が施されており、試験当日に本人照合ができない場合、受験を認めないことがあります。また、**入学後の学生証写真としても卒業時まで使用しますので、高等学校等の制服で撮影されたものは使用できません。**なお、入学検定料支払い後の写真変更は一切認められませんので注意してください。

■ 写真について

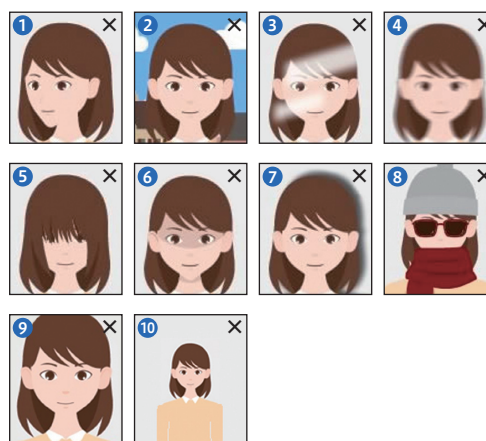
以下の条件を満たす顔写真データを準備してください。条件を満たす顔写真データであれば、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット端末等を使用して撮影したものでかまいません。

受付できる写真例



- 2025年6月1日以降に撮影したものであること。
- 鮮明**なカラー画像であること（白黒画像は不可）。
- 肩から上の上半身、正面、無帽で背景や枠がないもの。
- 両目の瞳が確認できること。
- 背景は、白、青またはグレーを基調とした**無地**であること（風景やカーテン、模様のある壁紙等は不可）。
- 画像データの形式は「JPEG」であること（ファイル拡張子はjpg）。
- 画像データのサイズは100KB以上、5MB以下であること。

受付できない写真例



- ① 正面を向いていない。
（顔が横向き、目線が正面ではない等）
- ② 無背景でない。
（風景、壁の模様、カーテンが写っている等）
- ③ 照明が反射している。
（顔や眼鏡に光が反射していて一部が見えない）
- ④ ピンボケや手振れにより不鮮明である。
- ⑤ 前髪が長すぎて目元が見えない。
- ⑥ 顔に影がある。
- ⑦ 背景に影が写っている。
- ⑧ マフラーやサングラス、イヤホン、ヘッドフォン等を着用している。
- ⑨ 顔が大きすぎて、頭や顎の一部が切れている。
- ⑩ 顔が小さすぎる。

※**高等学校等の制服で撮影されたものは使用できません。**

※**既にプリントされている証明写真等を再撮影（複写）した画像データは使用できません。**

※前髪で目が隠れている等、個人の判別が困難なものは使用できません。

※顔全体が白すぎるもの（陰影がないもの）、眼鏡に光が反射して個人が判別できないようなものは使用できません。フラッシュを使用して撮影する場合は注意してください。

※影が濃く出すぎて輪郭がわからないものは使用できません（撮影する際、背景に近づきすぎないように注意してください）。

※画像に加工・修正を施したものは使用できません（証明写真作成用アプリを用いて撮影したものを含む）。

※アップロードする際、出願システムのトリミング機能や拡大縮小機能、画像が横になった場合には回転機能を利用する等、画面の表示枠に合わせてください。

4 出願登録（インターネット）

インターネット出願システムの利用手順

1

ガイダンスサイトへアクセス

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-keio/>

ガイダンスをよく読んで、ページ上部にある「マイページ」ボタンをクリックしてください。



2

マイページへアクセス

2025年8月1日(金) 10:00から公開

手順に従って氏名、住所、メールアドレス*、顔写真データ等をマイページに登録してください。

マイページ登録完了後に、出願登録できるようになります。

*受信可能なメールアドレスを準備してください。

3

入試制度の選択・受験希望学科および方式の入力

2025年8月1日(金) 10:00～9月3日(水) 17:00

マイページより出願登録します。画面の指示に従って、入試制度、希望学科、方式を選択してください。

4

支払い方法の選択

以下より支払い方法を選択してください。

■コンビニ

ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、セイコーマート



■銀行ATM (Pay-easy利用可能なATM)

ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行など



■クレジットカード

VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club



■ネットバンキング

メガバンクをはじめ、全国のゆうちょ銀行、ネットバンク、地方銀行など、全国1,000行以上の金融機関のネットバンキングを利用することができます。

※銀行ATM、クレジットカード、ネットバンキングを選択した場合は、領収書等が発行されません。

支払いを証明する書類が必要な場合にはコンビニを選択し、コンビニが発行する領収書等を利用してください。

※本システムの収納代行業務は、株式会社KEIアドバンスを通じて株式会社ページエントが行っています。

5

入学検定料の支払い

2025年8月1日(金) 10:00～9月3日(水) 17:00

支払い手順は15ページの「入学検定料（受験料）の支払い」を確認してください。

※出願登録の後に入学検定料を支払うこととなりますので、余裕を持った出願を心掛けてください。

また、営業時間はコンビニ等の施設により異なりますので注意してください。

※入学検定料のほかに、1回の出願登録につきサービス利用料1,100円が必要です。

6

出願書類の郵送

2025年9月1日(月)～9月3日(水) ※締切日消印有効(速達・簡易書留)(海外からの出願は締切日必着)

出願書類を準備し、速達・簡易書留で慶應義塾大学入学センターへ郵送してください。

詳細は本要項24ページやガイダンスサイト等を確認してください。

7

受験票 (PDF) の印刷

出願書類が本学に届き、確認が完了すると、2025年9月11日(木) 23:59までに、マイページから印刷できるようになります。受験票 (PDF) が印刷できるようになったら、メールでお知らせします。本学からの受験票の送付はありません。万一、9月12日(金) になっても受験票 (PDF) の印刷が可能にならない場合には、9月12日(金) 13:00までに入学センターへお問い合わせください。

なお、受験票の発行は第1次選考の合否結果とは何ら関係ありません。必ず第1次選考の合否結果を確認してください。

第1次選考合格者は、マイページへアクセスして、受験票 (PDF) を白色のA4用紙縦向きで印刷して折れ線部分で折った上で、第2次選考当日に必ず持参してください。

5 入学検定料（受験料）の支払い

(1) 入学検定料の確認

入学検定料 1方式あたり 35,000円

※A方式とB方式を併願する場合は、70,000円となります。

※入学検定料のほかに、1回の出願登録につきサービス利用料1,100円が必要です。

(2) 入学検定料の支払い方法

登録完了画面、または申込確認画面より決済代行業者の専用サイトへ移動し、支払い方法を選択します。

支払いを証明する書類が必要な場合には必ずコンビニを選択し、コンビニが発行する領収書等を利用してください。また、領収書等は必ず受け取り、大切に保管してください。

● コンビニでの支払いの流れ



https://www.paygent.co.jp/payment_service/way_to_pay/cvs/

● 銀行ATM（ペイジー）での支払いの流れ



https://www.paygent.co.jp/payment_service/way_to_pay/atm_pay-easy/

● クレジットカードでの支払い

VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club



クレジットカード取引における情報提供について

インターネット出願システムでは、クレジットカードによる決済において、取引の不正利用検知・防止のために、3Dセキュア（本人認証サービス）を導入しています。クレジットカードによるお支払いを選択した場合、本人認証のため、インターネット出願システムで登録された氏名、電話番号、インターネット利用環境に関する情報（当サイト名、カード利用時間）をクレジットカード発行会社へ提供させていただきます。

● 銀行ネット決済（ネットバンキング）での支払いの流れ



https://www.paygent.co.jp/payment_service/way_to_pay/Internet_banking/

入学検定料の支払い方法に関するお問い合わせ先

志願受付操作サポート窓口 TEL: 0120-752-257

【受付期間】2025年8月1日（金）～9月3日（水） 毎日9:00～20:00

※公衆電話からはご利用いただけません。 ※ご意見・お問い合わせ内容等の正確な把握や、今後のサービス向上のために、通話を録音させていただきます。

(3) 入学検定料の返還

納入した入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- (a) 出願登録の過程で入学検定料まで納入したが、出願書類の郵送を行わなかった場合
- (b) 出願の過程で入学検定料を納入し、出願書類の郵送も行ったが、出願が受理されなかった場合
(出願資格を満たしていなかった、出願期間に手続が完了しなかった等)

(a) または (b) にあてはまる場合は、**9月8日(月)** までに入学センター（34ページ参照）へ問い合わせてください。

6 出願書類

○：提出 ×：不要

提出書類※1	A方式	B方式	A・B方式併願※2
1 志願確認票	○	○	○ (2部)
2 志願者調書 (全2ページ)	○	○	○ (1部)
3 志望理由書 (全2ページ)	○	○	○ (1部)
4 自己推薦書 (全2ページ)	○	×	○ (1部)
5 評価書	×	○	○ (1部)
6 調査書等 (B方式は調査書に限る)	○	○	○ (1部)

※1：提出された書類は入学選抜の実施のほか、入学選抜方法の調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

※2：A方式とB方式を併願する場合、志願確認票は2部提出してください。

志願確認票以外の出願書類は各1部を提出してください。

7 出願書類の準備・作成

下記の出願書類のうち、「1 志願確認票」については「出願登録 (インターネット)」および「入学検定料の支払い」完了後、マイページにて白色のA4用紙縦向きでカラー印刷してください。2～5の書類については慶應義塾大学ウェブサイト入学案内ページのFIT入試ページから、PDFファイルをダウンロードし、白色のA4用紙縦向きで印刷して準備・作成してください。なお、2、3、4の書類はそれぞれゼムクリップでまとめてください。

慶應義塾大学ウェブサイト入学案内FIT入試ページ

➡ <https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/examinations/ao-law/>



1 志願確認票 ※カラー印刷 A方式出願者 B方式出願者

「入学検定料の支払い」完了後、遅くとも2時間以内にマイページより印刷が可能になります。A方式とB方式を併願する場合は2部提出してください。

2 志願者調書 ※全2ページ、片面印刷 A方式出願者 B方式出願者

必要事項をもれなく記入してください。A方式とB方式を併願する場合でも、1部でかまいません。

3 志望理由書 ※全2ページ、片面印刷 A方式出願者 B方式出願者

あなたが慶應義塾大学法学部を志望した理由と、入学後、慶應義塾大学の法学部で学ぶ学問が自分の人生でもつ意味について、800字以内 (本人の自筆・横書き) で記述してください。A方式とB方式を併願する場合でも、1部でかまいません。

4 自己推薦書 ※全2ページ、片面印刷 A方式出願者

出願資格欄は、中学校卒業後から出願に至るまでの期間の活動のうち10ページの(1 出願資格) (3)の(a)~(g)の該当するものにチェックしたうえで、記載欄には、当該活動のうち最も顕著な取り組みと成果を簡潔に記載し、あなたが、当該活動や慶應義塾大学法学部での学びを経て、将来、どのように社会に貢献する人材となり得るのかについて所定の枠内で自由に表現してください。

資料を示すことが効果的であると判断する場合は、書類5枚を限度に別添資料として提出してください(工作物、ビデオ、CD等は受け付けません)。活動の実績や外国語等の学力等を示したい場合は、公的機関が発付した資料の添付がないと評価の対象になりません。

別添資料には、以下の別添資料の提出方法を参照の上、必ず資料番号を付して下さい。別添資料をバインダーに綴じ込んだり、クリアファイル等に入れたりしてはいけません。

■ 別添資料の提出方法

(1) 分量

A4サイズ(片面) 5枚以内にまとめてください。

(2) 証明書

外国語能力や資格等を示す証明書(以下、証明書)は、以下の指示を守り、**原本**※を提出してください。証明書の取得が間に合うよう、十分な時間の余裕をもって外国語能力検定試験等を受験してください(なお、母語(第一言語)の能力検定試験の証明書は評価対象としませんので提出しないでください)。

※外国語能力や資格等を示す証明書の**原本**は、発行元が記載された次のいずれかにあてはまるものとします。

- ① 試験実施機関等から出願者本人に対し紙媒体で発行される証明書
- ② 試験実施機関等から大学へ電子媒体で直送される証明書(TOEFL® iBT もしくは IELTS Academic Moduleのみ)

・TOEFL® iBT もしくは IELTS Academic Moduleの証明書のみ、紙媒体の原本のほか、本学への電子直送を認めます(詳細は後述(20ページ)の「証明書の電子直送について」を参照してください)。それ以外の証明書は、別添資料として原本を綴じた上で提出してください。試験実施機関等から大学への郵送での直接送付は認めません。

・外国語能力検定や資格試験のスコア等が制度上、本人に対して画面上でしか開示されない場合を除き、オンラインの画面やファイルをプリントアウトしたものは評価の対象としませんので、別添資料に含めないでください。また、プリントアウトやコピーしたものは学校長の職印を押したものであっても、原本として認めませんので、別添資料には含めないでください。

※各種の外国語能力検定試験結果の通知形式(紙媒体の郵送、電子直送、オンライン等)については、受験生本人が試験実施機関に照会してください(本学では、個別の問い合わせには応じません)。

・試験実施機関により指定された会場で受験する形式の試験結果のみを受け付けます。受験者の自宅など、指定された会場以外で受験する形式の試験(TOEFL iBT® Home Edition/IELTS Online/IELTS Indicator など)の結果は受け付けません。

・TOEFL iBT® Paper Editionの結果は提出を認めます。

・IELTS One Skill Retakeの結果は提出を認めません。

・英検(実用英語技能検定)の結果は、「合格証明書(和文または英文)」、「英検CSEスコア証明書(和文)」の原本のうち、いずれか1つを提出してください(再発行ができない「合格証書」、「個人成績表」は提出しないでください。提出された場合、返却はできません)。なお、「デジタル証明書」での提出は認めません。

〈例外的にコピーの提出が認められる場合〉

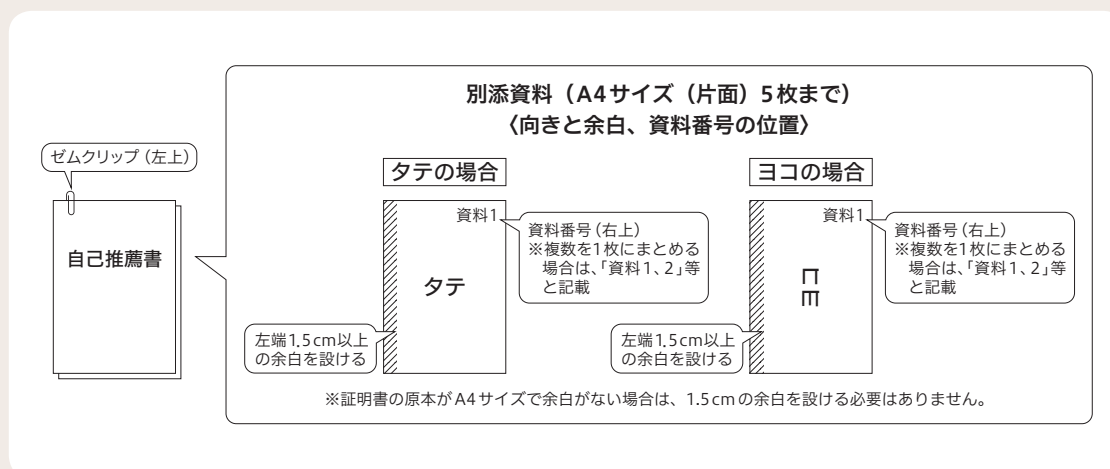
- ・ 原本の再発行が不可能な証明書は、コピーの提出を認めます。原本の再発行が可能にもかかわらず、コピーが提出される場合には、評価の対象とはしません。
- ・ 証明書の原本がA4サイズを超える場合は、A4サイズに縮小したコピーの提出を認めます（ただし、わずかに超える程度の場合は、原本を提出してください）。原本がA4サイズよりも小さい証明書は、拡大コピーをせずに原本をそのままA4用紙の資料用ページに貼り付けてください。
- ・ 再発行が不可能なA4サイズの証明書をコピーして提出する場合は、証明書の元のサイズのままコピーを提出してください。なお、縮小コピーを認めているのは、別添資料のスペースを節約するためではなく、A4サイズを超える証明書をA4サイズに収めるためです。再発行が不可能なA4サイズ以下の証明書は、元のサイズのままコピーして提出してください。
- ・ コピーを提出する場合は、文字や画像が鮮明で、かつ擦れや滲みの無いものを提出してください。内容の判読が困難なものや改ざんが疑われるものは評価の対象とはしません。なお、出願書類に不正・虚偽が発覚した場合には、「6 入学試験全般に関する注意」（28ページ参照）に記載のとおり、厳正に対応します。
- ・ 外国語能力検定試験のスコア等が制度上、本人に対して画面上でしか開示されない場合（大学への電子直送や本人への郵送が制度上不可能な場合）には、画面をプリントアウトしたものを別添資料として提出することを認めます。

(3) 証明書以外の書類

- ・ 証明書以外の書類については、コピーを提出しても構いません。なお、個人や団体にコンテスト等に参加した場合は、別添資料中に、当該コンテスト等の全国レベル・都道府県レベル・地区レベル等の別に加えて、全体の参加人数・団体数等を示した上で、自らの順位などを示してください。
- ・ コピーを提出する場合は、文字や画像が鮮明で、かつ擦れや滲みの無いものを提出してください。内容の判読が困難なものや改ざんが疑われるものは評価の対象とはしません。なお、出願書類に不正・虚偽が発覚した場合には、「6 入学試験全般に関する注意」（28ページ参照）に記載のとおり、厳正に対応します。

(4) 作成の要領

下図に従ってください。自己推薦書を2枚、その後ろに資料番号を付した別添資料を番号順に重ね、別添資料全体をひとつにまとめて、ゼムクリップで綴じてください。なお、別添資料は外国語能力や資格等を示す証明書から先に資料番号を振って綴じてください。



※提出された資料は、返却できません。

【証明書（Official Score）の電子直送について】

TOEFL® iBTもしくはIELTS Academic Moduleの証明書の原本を、試験実施機関等から大学へ電子媒体で直送する場合は、出願書類の郵送締切日である9月3日（水）までに大学に届くように手続きを完了させてください。到着状況に関する問い合わせには応じられませんので、各自の責任で余裕をもって手配してください。また、以下の2点を別添資料に必ず同封してください。

- ① 以下の3項目をA4サイズ用の紙に記載したもの
 - ・（付番予定の）資料番号
 - ・証明書の名称（TOEFL® iBTもしくはIELTS Academic Module）
 - ・直送手続完了の年月日

- ② 直送の手配をしたことがわかるもの（画面のコピーや手続完了メールをプリントアウトしたもの等）。
 - ・慶應義塾大学にOfficial Scoreを送付する手続が完了していること、送付手続日および志願者氏名が確認できる画面（送付手続の完了が確認できる受験者個人アカウント上の画面や、試験実施機関から志願者へ送信される送付手続完了メールなど）を印刷し、出願書類に同封してください。
 - ※送付手続日の記載がない場合は、送付手続画面やメールを印刷日時を表示したうえで印刷し、提出してください。

※電子直送される証明書を含めて、別添資料はA4サイズ（片面）5枚以内にまとめるようにしてください。
電子直送の内容を説明する紙（上記①と②）は5枚には含めません。

- ・電子直送の申請に必要な情報について

TOEFL® iBT：

慶應義塾大学の登録コード番号（Institution Code）は「0773」です。登録コード番号を入力後、「Undergraduate Organization」を選択してください。

IELTS Academic Module：

登録コード番号はありません。試験実施機関に対し、慶應義塾大学への電子直送を依頼する際に本学の住所が必要な場合は、下記の住所を使用してください。

〒108-8345
東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学入学センター
Keio University Admissions Center
2-15-45, Mita, Minato-ku, Tokyo 108-8345, Japan

- ・ Official Scoreの到着状況に関する問い合わせには応じられません。

5 評価書 B方式出願者

あなたが在学している、もしくは卒業した高等学校等に現在在籍している教員または学校長に作成を依頼してください。**必ず所定用紙を使用し、記入者の署名・捺印の上、厳封して提出してください。**なお、出願にあたって提出できる評価書は1通のみです。**2通以上の提出は認めません。**

※評価書内の項目「2. 志願者が高等学校在学中に上げた成果や取得した資格などについて具体的にお書きください。」について、不測の事態により、中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できず、その結果を高等学校等における部活動等の諸活動の実績や資格・検定試験等の成績として示すことができない場合は、その説明と、中止・延期等とならなければ優れた実績をあげ得た、成果獲得に向けた努力を記載してください。

6 調査書等（高等学校入学以降の成績・卒業に関する証明書類）

A方式出願者 B方式出願者

- ・次ページ以降を参照し、出願する方式に必要な証明書類を用意してください。**A方式・B方式を併願する場合の「調査書」の提出は1通でかまいません。**
- ・調査書等の証明書は、原則として**2025年6月1日以降に作成されたもので、厳封されたもの**を用意してください。
- ・調査書等と志願確認票の氏名の表記が異なる場合は、本人であることを証明する書類を添えてください。ただし、旧字体と略字体である常用漢字との相違については必要ありません。(例) 澤⇄沢
- ・提出書類が和文・英文以外の場合は、和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身高等学校や大使館等で証明を受けて添付してください。

B方式出願者

- ・高等学校等での全期間の成績が記載された「**調査書**」を提出してください。卒業見込み者は第3学年1学期までの成績が記載された調査書（2期制の高等学校等の場合は、第3学年前期までの成績が記載された調査書）を提出してください。何らかの事情により、第3学年1学期（2期制の高等学校等の場合は第3学年前期）の成績を記載できない場合は、その旨が調査書備考欄に記載されていることが必要です。
- ・B方式の出願にあたっては、**調査書に記載されている指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）および全体の学習成績の状況が4.0以上**であることが条件です。
- ・編入学、転入学、海外留学等による単位認定がある場合、調査書の評定記載に欠損があっても、記載されている範囲内で指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）および全体の学習成績の状況が4.0以上であれば出願を認めます。
- ・指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）のうち1教科でも学習成績の状況が4.0未満であった場合は、出願資格を満たしません。
- ・指定の各教科（外国語、数学、国語、地理歴史、公民）について、取得学年単位での基準は設けていません。

出願に必要な証明書類

※和文・英文以外の場合は、和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことを出身高等学校、大使館等の公的機関で証明を受けて添付してください。

A方式出願者

出願資格	証明書類	注意事項	
高等学校卒業者（見込み者） 中等教育学校卒業者（見込み者） 高等専門学校第3学年修了者（見込み者） 在外教育施設の当該課程修了者（見込み者）	高等学校等の全期間（卒業見込み者は3年1学期まで、2期制の場合は3年前期まで）の成績が記載された「調査書」 ※何らかの事情により、第3学年1学期（2期制の高等学校等の場合は第3学年前期）の成績を記載できない場合は、その旨を調査書備考欄に記載してください。	編入学・転入学・海外留学・高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）により単位認定を受けた場合は、それぞれ該当する以下の証明書を提出してください。 1 編入学・転入学・海外留学により単位認定を受けた場合は、 編入・転入前に在籍していた高等学校や外国の高等学校の発行する「成績証明書（和文または英文）」を必ず調査書に添付してください。 （証明書がコピーの場合には、在籍学校長印で原本と相違ないことの証明を受けてください。） 2 高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）により単位認定を受けた場合は、当該科目の「科目合格証明書」を併せて提出してください。 3 在外教育施設の当該課程修了者（見込み者）で、国家試験等の統一試験またはそれに準ずる試験を受験している場合は、その成績証明書も提出してください。（23ページ参照）	
外国において12年の課程を修了した者（見込み者）、またはこれに準ずる者	① 「修了（見込み）証明書」 ② 「成績証明書」	1 ①②を両方提出してください。なお、日本の高等学校に在籍した場合は、日本の高等学校在学中の「成績証明書」も必ず提出してください。 2 高等学校のカリキュラム等についての案内書があれば、できるだけ添付してください。 3 国家試験等の統一試験またはそれに準ずる試験を受験している場合は、その成績証明書も提出してください。（23ページ参照）	
専修学校の高等課程修了者（見込み者）	① 「修了（見込み）証明書」 ② 「成績証明書」	①②を両方提出してください。	
文部科学大臣の指定した者 <small>※昭和23年文部省告示第47号第20号〜第24号</small>	国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）の認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者（見込み者）	① 「修了（見込み）証明書」 ② 「成績証明書」 ③ 「当該教育施設が文部科学大臣が指定する国際的な評価団体の認定を受けた教育施設であることを証明する書類（当該学校長が発行するもの）」	1 ①②③をすべて提出してください。 2 国家試験等の統一試験またはそれに準ずる試験を受験している場合は、その成績証明書も提出してください。（23ページ参照）
	国際バカロレア資格取得者 アビトゥア資格取得者	「成績評価証明書」 ※成績評価証明書に生年月日の記載がない場合は、生年月日確認のため「パスポートのコピー」も提出してください。	左記の出願資格以外に国家試験等の統一試験またはそれに準ずる試験を受験している場合は、その成績証明書も提出してください。（23ページ参照）
	バカロレア資格（フランス共和国）取得者		
	GCE Aレベル資格取得者		
	国際Aレベル資格取得者		
欧州バカロレア資格取得者			
高等学校卒業程度認定試験合格者（見込み者） 大学入学資格検定合格者	「合格成績証明書」 （見込み者は「合格見込成績証明書」）	1 「合格証明書」では受け付けられません。 2 出願書類の郵送期間（9月1日～9月3日）に「合格成績証明書（または合格見込成績証明書）」（以下、証明書）を郵送できない場合は、①証明書を後送する旨のメモを出願書類に同封し、②9月10日（水）13:00までに証明書をスキャンしたものを入学センター（admissions@info.keio.ac.jp）にメール添付で提出の上、③9月12日（金）消印有効（速達・簡易書留）で証明書原本を入学センター宛に郵送してください。証明書の提出が間に合わない場合は、出願は認められません。	

出願資格	証明書類	注意事項
学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者	「合格証明書」	左記の出願資格で出願する場合は、出願に先立ち、入学センターにお問い合わせください。
本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの	個別の入学資格審査を必要とする場合は、出願に先立ち、7月11日（金）までに必ず入学センターにお問い合わせください。	

B方式出願者

出願資格	証明書類	注意事項
高等学校卒業生（見込み者） 中等教育学校卒業生（見込み者） 高等専門学校第3学年修了者（見込み者） 在外教育施設の当該課程修了者（見込み者）	高等学校等の全期間（卒業見込み者は3年1学期まで、2期制の場合は3年前期まで）の成績が記載された「調査書」 ※何らかの事情により、第3学年1学期（2期制の高等学校等の場合は第3学年前期）の成績を記載できない場合は、その旨を調査書備考欄に記載してください。	編入学・転入学・海外留学により単位認定を受けた場合は、それぞれ該当する以下の証明書を提出してください。 1 編入学・転入学・海外留学により単位認定を受けた場合は、編入・転入前に在籍していた高等学校や外国の高等学校の発行する「成績証明書（和文または英文）」を必ず調査書に添付してください。（証明書がコピーの場合には、在籍学校長印で原本と相違ないことの証明を受けてください。） 2 在外教育施設の当該課程修了者（見込み者）で、国家試験等の統一試験またはそれに準ずる試験を受験している場合は、その成績証明書も提出してください。（23ページ参照）

国家試験等の統一試験成績について（出願資格が「在外教育施設の当該課程修了者（見込み者）」、「外国において12年の課程を修了した者（見込み者）」、「およびこれに準ずる者」、「文部科学大臣の指定した者」）

国家試験等の統一試験またはそれに準ずる試験を受験している場合は、その結果を次のいずれかの方法により提出してください。詳細は下記の個別の指示も参照してください。

1. 試験結果を、試験実施機関から慶應義塾大学へ電子直送する。（下記(1)・(3)はこの方法に該当。）
2. 試験実施機関より試験結果の原本を発行してもらい、あるいは、出身高等学校において試験結果を証明する書類を作成してもらい、他の出願書類とともに郵送する。（下記(2)・(4)・(5)はこの方法に該当。）

※1.の方法を取る場合は、その旨をA4サイズの紙に明記し出願書類に必ず同封してください。

※試験結果が和文・英文以外の場合は、以下3点（いずれも原本）を提出してください。

- ・翻訳前の書類（和文・英文以外）
- ・出身高等学校、大使館等の公的機関もしくは民間の翻訳会社等で翻訳された書類（和文または英文）
- ・翻訳された内容が原本と相違ないことを証明する書類（和文または英文）

(1) アメリカ合衆国・カナダの教育制度によるもの

College Board (CB) の実施する SAT Reasoning Test™ (SAT®) の成績評価証明書 (Official Score) を CB より慶應義塾大学（登録コード 0773）へ電子直送してください。

(2) イギリスの教育制度によるもの

General Certificate of Education Advanced Level (GCE A Level) の成績評価証明書を提出してください。成績評価証明書は試験実施機関から出されたものの写しに、正しく複製されたもの (Certified true copy) であることの証明を出身高等学校から受けて、提出してください。

(3) インターナショナル・バカロレア (IB) の教育制度によるもの

IB 最終試験6科目の成績評価証明書 (Transcript of grades) を IB 試験本部より慶應義塾大学（三田キャンパス 入学センター コード：N000376）へ電子直送してください。

(4) ドイツの教育制度によるもの

アビトゥア (Abitur) の成績評価証明書の原本を出身高等学校に厳封してもらい、提出してください。

(5) フランスの教育制度によるもの

バカロレア (Baccalauréat) の成績評価証明書の原本を出身高等学校に厳封してもらい、提出してください。バカロレア・オプション・インターナショナル (OIB) および国際フランスバカロレア (BFI) も可。

(6) 統一試験のあるその他の国の教育制度によるもの

前述の1.または2.の方法により試験結果を提出するとともに、統一試験制度についての公式資料（ウェブサイト URL でも可。和文または英文以外の場合は和訳または英訳を添付）を出願書類に同封してください。

8 出願書類の郵送

出願書類がそろっていることを確認したら、マイページにて「宛名ラベル」を白色のA4用紙縦向きでカラー印刷してください。「宛名ラベル」は「入学検定料の支払い」完了後、遅くとも2時間以内に印刷が可能となります。

その後、印刷した「宛名ラベル」を市販の角形2号（角2）封筒（240mm×332mm）に貼付し、宛名ラベルのチェックリストにチェックを入れて、出願書類を「速達・簡易書留」にて出願書類の郵送期間内に郵送してください。

※出願書類は、受験生本人が責任をもって発送してください。

※出願は郵送に限ります。期限を過ぎたものは受理できません。

※出願書類郵送前に限り、氏名・性別・生年月日・出身高校等の志願者情報のみ変更の申請が可能です。マイページの「出願確認」にて「志願者情報変更届」を印刷し、変更内容を記入の上、その他の出願書類と一緒に郵送してください。詳細はガイダンスサイトの「よくある質問」を確認してください。

※入学検定料の支払い完了後、2時間経過しても「志願確認票」や「宛名ラベル」の印刷が可能にならない場合には、志願受付操作サポート窓口（34ページ参照）へ問い合わせてください。印刷ができないことを理由とした締切後の提出は認められません。特に締切日は注意してください。

※書類の到着状況に関する問い合わせには応じられません。到着の確認は、郵便局の郵便追跡サービス（インターネット）にて行ってください。

出願書類の郵送期間

2025年9月1日(月)～9月3日(水)

※締切日消印有効（速達・簡易書留）
（海外からの出願は締切日必着）

9 出願の際の注意

- (1) 法律学科と政治学科の併願はできません。
- (2) 入学検定料支払い後の受験学科および方式の変更は認めません。
- (3) 出願時、領収書等を提出する必要はありません。
- (4) 出願書類に不足や不備があるもの、定められた期限を過ぎたものは受理できません。
- (5) 一度提出した書類は修正、返却できません。

10 受験票（PDF）の印刷

インターネット出願により登録した内容と、本学に届いた出願書類の内容が確認され、出願が受理されると、**2025年9月11日(木) 23:59までに**その旨をメールでお知らせすると同時に受験票（PDF）の印刷が可能になります。**本学からの受験票の送付はありません。**万一、9月12日(金)になっても受験票（PDF）の印刷が可能にならない場合には、9月12日(金) 13:00までに入学センターへお問い合わせください。

なお、受験票の発行は第1次選考の合否結果とは何ら関係ありません。**必ず第1次選考の合否結果をマイページ上で確認してください。**

第1次選考合格者は、マイページから受験票（PDF）を白色のA4用紙縦向きで印刷して折れ線部分で折った上で、第2次選考当日に必ず持参してください。

3 | 選考・合格発表

1 第1次選考

提出された書類を総合的に精査して選考を行います。

2 第1次選考合格発表

第1次選考の可否結果は、9月16日(火) 10:00～9月21日(日) 23:59まで、マイページ上で確認することができます。

※可否結果に関する電話等での問い合わせには応じません。

3 第2次選考

第1次選考合格者に対して、A方式は論述試験と口頭試問、B方式は総合考査と面接を行います。最終可否は、第1次選考の評価とあわせて総合判定します。すべての選考で好成績を収めた者のなかから、各学科それぞれA方式・B方式合計で最大80名に入学を許可します。該当する合格者が80名に満たないこともあります。

なお、B方式では、7つの地域ブロックから各学科それぞれ最大10名程度を合格者とします(9ページ参照)。ただし、選考の結果、地域ブロックの定員の充足率に著しい偏りが生じた場合や、定員の充足が困難な場合は、総合成績を優先した調整を行います。

方式	学科	試験日	試験場	集合	I	II
A方式	法律学科 政治学科	9月20日(土)	三田キャンパス	9:40	10:00～11:45 模擬講義(50分) 論述試験(45分)	12:50～ 口頭試問 (約15分)
B方式	法律学科 政治学科	9月21日(日)		9:40	10:00～12:05 総合考査I(45分) 総合考査II(45分)	13:10～ 面接試験 (約10分)

A方式

(1) 論述試験

教員が模擬講義を行い、講義後に論述試験を行います。試験では、法律学ないしは政治学の修得に必要な理解力、考察力、表現力などを評価します(両学科とも同時に同一の内容にて実施します)。

(2) 口頭試問*

複数の教員と1名の受験生で、口頭で与えられたテーマについて質疑応答を行い、受験生の学問的な理解力や知的表現力などを考査します(約15分)。今年度から、開始前の自己紹介の機会は設けません。

※「口頭試問・面接試験受験上の注意」(27ページ)を必ず参照のこと。

B方式

(1) 総合考査

- I 与えられた資料（グラフ、表、データ、条文、判例など）から読み取れることを400字程度にまとめてもらいます。社会科学に必要な論理的な思考力、考察力を評価します。
- II 与えられたテーマのもと400字程度の小論文を書いてもらいます。ここでは、創造力、独創性、発想力を考査します。

(2) 面接試験※

個人面接を行います。

※「口頭試問・面接試験受験上の注意」（27ページ）を必ず参照のこと。

4 受験上の注意

ここでは第2次選考当日に持参するものや試験会場での諸注意について説明します。よく内容を確認してください。この「受験上の注意」（26～28ページ）については印刷する等、試験当日も確認できるようにしてください。

試験全般の注意

- (1) 基本的な感染予防対策（手洗い等の手指衛生や咳エチケット等）を徹底してください。なお、本学では、マスクの着用は個人の判断に委ねます。
- (2) 付添人控室の用意はありません。
- (3) 第2次選考は三田キャンパスで行います。試験場には、8:40から入場できます。32ページの交通案内図・33ページの試験会場案内図を見て間違いのないように注意してください。
- (4) 第2次選考当日は印刷した受験票を必ず携帯してください。なお、受験票は折れ線部分で折った上で持参してください。
- (5) 受験票を忘れてたり紛失した場合は、試験場入口で係員に申し出てください。
- (6) 受験番号と同じ番号の席に着き、受験票は机上の受験番号シールの下に置いてください。必要のないものは、かばん等に入れて、足下に置いてください。
- (7) 試験当日、救護室での医師の診断等により、試験の続行が難しいと判断される場合には、受験を中止していただくことがあります。この場合、追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません。

遅刻の扱いについて

(1) 個人的事由による遅刻の場合

個人的事由による遅刻は以下の時間まで受験を認めます。ただし、試験時間の延長はありませんので、**当日は時間に余裕をもって行動してください。**

試験場（校舎）入口において、試験開始時刻（10:00）まで受験を認めます。

上記時間を超える遅刻をした場合は受験できません。

(2) 公共交通機関（バス、タクシーを除く）の乱れ・遅れによる場合

試験会場周辺の公共交通機関に大幅な乱れ・遅れが生じ、試験当日、多くの受験生に影響があると本学が判断した場合、試験実施に支障をきたさない範囲で全体の試験開始時刻を繰り下げることがあります。該当する場合は、試験場入口の係員に申し出てください。ただし、試験開始時刻を繰り下げの場合であっても、試験の進行上、繰り下げ時間には限度がありますのでご了承ください。このことに伴う受験生の個人的損害について本学は責任を負いません。個別の試験時間の繰り下げは行いませんので、**当日は時間に余裕をもって行動してください。**

論述試験・総合考査受験上の注意

- (1) 解答は鉛筆（黒「HB」「B」「2B」）、シャープペンシル（黒「HB」「B」「2B」）を使用してください。
- (2) 受験票のほかに試験時間中に机の上に置けるものは、鉛筆（黒）、シャープペンシル（黒）および替芯とそのケース、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く）、時計またはストップウォッチ（辞書や電卓等の機能があるもの・通信機能のあるもの・秒針音のするもの・大型のものを除く）、眼鏡、マスク、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけを取り出したもの）、目薬、点鼻薬です。なお、**試験場に時計はありません**。時計は各自持参してください。
上記以外の所持品を置いてはいけません。不正行為が疑われる所持品は、試験本部で預かる場合があります。
- (3) 携帯電話・スマートフォン・タブレット端末、ウェアラブル端末（スマートグラス、腕時計型等）等の通信機器は身につけてはいけません。電源を切つてかばんの中等に入れてください。あらかじめ電源が切れることを確認しておいてください。電源を切れない通信機器の試験場への持ち込みはできません。また、アラーム機能等により鳴動する可能性がある通信機器は、鳴動しないように設定した上で電源を切ってください。試験中にこれらの通信機器や時計等の音・振動等が発生し、発生源のかばん等が特定できた場合、持ち主の同意なく試験監督者がかばん等を試験教室外に持ち出すことがあります。なお、これらの通信機器を時計として使用することはできません。
- (4) 帽子（フードを含む）、サングラスの着用は認めません。その他着衣について、試験監督者から指示があった場合は従ってください。
- (5) 座布団、ひざ掛けを使用したい場合は、試験監督者の許可を得た上で使用することができます。
- (6) 耳せんは、試験監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。
- (7) 試験場において、他の受験者に迷惑となるような行為を行ってはいけません。
- (8) 生活騒音（航空機、自動車、風雨、空調、換気扇の音、動物の鳴声、周囲の受験生の咳・くしゃみ・鼻をすする音・貧乏ゆすり、携帯電話・携帯音楽プレーヤーの鳴動等）が発生した場合に、特別な措置は原則として行いません。
- (9) 試験時間中は退室を認めません。ただし、試験中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて試験監督者の指示に従ってください。
- (10) 身体の具合が悪くなったときは、試験監督者に申し出てください。救護室での休憩は認めますが、その分の試験時間の延長はできません。明らかに体調の悪い（咳き込んでいるなどの）場合や、試験監督者または係員が体調不良者と判断した場合は、試験中であっても即座に救護室での診断を指示し、さらには別室受験を指示することがあります。その際、診察や移動、別室設定の準備に伴う試験時間の延長は認めません。なお、別室受験における個室希望は認めません。試験監督者、係員の指示に従ってください。
- (11) 不正行為と判断される事実があった場合、他の受験者に迷惑となるような行為があると認定された場合には、退室させることがあります。また「解答をやめて鉛筆を置いてください。」と指示があった際は、直ちに解答をやめてください。この指示に従わない場合も不正行為となる場合があります。
- (12) 解答用紙は再交付しません。

口頭試問・面接試験受験上の注意

- (1) 口頭試問および面接試験の際に試験教室へ持ち込むことができるのは、**受験票および試験当日に配付される資料のみ**です。**それ以外のものは、一切持ち込むことはできません**。手荷物については、案内係の指示に従って所定の場所に置いてください。
- (2) 口頭試問および面接試験は原則として受験番号順に行い、順番により終了時刻が異なります。最終の終了予定時刻は17:00ですが、試験の進行状況等によりこの時間を過ぎる場合もあります。試験当日は案内係の誘導に従ってください。

試験会場周辺での勧誘等によるトラブルに関する注意

試験当日、最寄駅や大学付近等で、パンフレット類の配布や各種勧誘等を行っている者がいても、本学とはなんら関係がありません。したがって、これらに関するトラブルや事故が生じた場合でも、本学は一切責任を負いませんので十分注意してください。

学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験生や監督者等への感染のおそれがありますので、受験をご遠慮願います。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。
なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません。

5 第2次選考合格発表

第2次選考の合否結果は、**11月4日(火) 10:00以降**、マイページ上で確認することができます。

※合否結果に関する電話等での問い合わせには応じません。

※**合格通知の郵送は行いません。**

※法学部FIT入試（B方式）入学者特別奨学金給付決定者には、第2次選考合格発表当日に通知文書を発送します。

※合格者は、合格発表日から11月28日(金) 10:00（マイページの「入学手続」で必要事項の入力が可能になる日時）までのあいだ、特に行うべき手続はありません。

6 入学試験全般に関する注意

- (1) 出願書類に不備等があった場合、出願は受理できません。
- (2) 出願書類および出願資格審査に関わる書類に虚偽の記載があった場合、選考中に不正行為があった場合は、理由のいかんにかかわらず次のとおり対応します。この場合、それ以降の受験はできなくなり、当該学部の入学試験および当該年度における本学のすべての入学試験の結果を無効とします。

- ① 選考中に発覚した場合
出願資格を取り消します。入学検定料は返還しません。
- ② 合格後に発覚した場合
合格および入学資格を取り消します。入学検定料は返還しません。
ただし、「入学に必要な費用」を支払い済みの場合は返還します。
- ③ 入学後に発覚した場合
入学資格を取り消します。入学検定料および「入学に必要な費用」は返還しません。

- (3) 出願時に高等学校等を「卒業見込み」「修了見込み」で受験した方で、2026年3月31日までに卒業・修了することができなかった場合は、入学資格を取り消します。
- (4) 出願時に高等学校卒業程度認定試験を「合格見込み」でA方式を受験した方で、2026年3月31日までに合格することができなかった場合は、入学資格を取り消します。
- (5) **出願資格審査の結果および入学試験の合否についての問い合わせには、一切応じられません。**

4 | 入学手続・入学に必要な費用など

入学手続は「3 入学に必要な費用」(30ページ参照)の支払いとマイページの「入学手続」での必要事項の入力、手続確認票のダウンロード、手続書類の提出(該当者のみ)、登録内容の確定等により完了します。

合格者は11月28日(金)10:00よりマイページの「入学手続」で必要事項の入力や必要書類のダウンロードが可能になります。手続方法の詳細については、マイページの「入学手続」に掲載する「入学手続要項」に記載します。

1 手続に関する注意

本学法学部の入学手続については特に以下の点に注意してください。

- (1) 以下の場合、いかなる事情があったとしても、既に入学意思を放棄したものととして入学手続は認められず、入学の資格を失うこととなります。またいずれの場合も、支払い済の所定金額について、これを放棄したものとみなし、返還しません。

- ・本要項に定める指定の期間内に入学に必要な費用の支払いやマイページ「入学手続」上での入学手続情報の登録等の手続を部分的にしか行っていない場合、もしくは全く行っていない場合
- ・本要項の定める所定の手続期間(締切日)後に手続を行った場合

- (2) 手続に関し、登録内容や書類の不備・不足の連絡の場合等を除き、大学からは、入学手続未了者に対して個別に催促の通知はしません。各自の責任で手続を完了してください。
- (3) 卒業見込みで出願した方は、卒業(修了)証明書を**2026年3月24日(火)まで**(締切日消印有効)に入学センター宛に郵送してください。特に海外の高等学校出身者は、卒業(修了)証明書発行に時間を要する場合がありますので、在籍学校にあらかじめ確認するようにしてください。
なお、2026年3月末までに在籍学校を卒業(修了)できない場合には、入学資格を取り消します。
- (4) 高等学校卒業程度認定試験を「合格見込み」でA方式に出願した方は、合格証明書を**2026年3月24日(火)まで**(締切日消印有効)に入学センター宛に郵送してください。
なお、2026年3月末までに合格できない場合には、入学資格を取り消します。
- (5) 入学手続に関して提出された書類は、理由のいかんにかかわらず返還しません。
- (6) 所定の期間内に入学手続を完了することにより在学契約が成立し、2026年4月1日から本学の学生の身分を取得します。
- (7) 入学金(入学申込金)は「入学し得る地位を取得するための対価」であり、何らかの事情で本学部への入学を辞退せざるを得ない場合であっても、その地位を一定期間取得しているために返還しません。

2 手続期間

11月28日(金)～12月12日(金)の間に入学金手続を行ってください。

詳細は必ずマイページの「入学手続」に掲載する「入学手続要項」で確認してください。

3 入学に必要な費用（入学金・授業料等）

2026年度入学者の「入学に必要な費用」は未定ですが、2025年度入学者の「入学に必要な費用」は下表のとおりでした。新年度の諸費用は入学手続要項に記載します。

単位：円

種別		学 部	法 学 部
学 費	入 学 金		200,000
	在 籍 基 本 料		70,000
	授 業 料		960,000
	施 設 設 備 費		230,000
そ の 他 の 費 用	研 究 会 費 学会誌配布費用		10,000
	大学学部自治会費		750
	学 生 健 康 保 険 互 助 組 合 加 入 費		100
	同 組 合 費		2,500
合 計			1,473,350
(分納の場合、春学期)			836,725
(分納の場合、秋学期)			636,625

備 考

- 1 入学金および学生健康保険互助組合加入費は、初年度のみ徴収します。
- 2 備考1を除く「学費」および「その他の費用」は、春学期・秋学期の2回に分けて納入することができます。
- 3 本学が委託されて徴収する「その他の費用」は、在学中必要に応じて改定されることがあります。
- 4 入学後、いくつかの特定科目の履修に際しては、若干の費用を徴収することがあります。
- 5 納入した費用は、原則として返還しません。ただし、入学金以外の「学費」ならびに「その他の費用」については入学手続後に返還する場合があります（詳しくは「入学手続要項」を参照してください）。

入学後の学費について

本学は「学費」のうち在籍基本料、授業料ならびに施設設備費については、在学中学則に定めるスライド制を適用し、毎年定められた額を納入することになりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用するアップ率は、スライド率（前年度人事院勧告による国家公務員給与のアップ率等）を基準といたします。

4 特別奨学金

FIT入試（B方式）では、優秀な成績で合格した者の中から、一定の基準により、各学科6名（南関東ブロック以外の各地域ブロックから原則として1名ずつ）に学部独自の特別奨学金（年額30万円）を給付します。

この特別奨学金は、入学後の学業成績等一定の条件を満たすことにより、最大4年間、継続して給付を受けることが可能です。

詳細については、法学部FIT入試のサイト（<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/examinations/ao-law/>）の案内を参照してください。

5 寄付金・学校債

慶應義塾教育振興資金（寄付金）・慶應義塾債（学校債）について

慶 應 義 塾 教 育 振 興 資 金	年額 一口3万円（二口以上のご協力をお願いいたします。）
慶 應 義 塾 債	一口10万円（三口以上のご協力をお願いいたします。） 大学卒業時、大学院修了時または慶應義塾を離籍されるときに償還いたします。

いずれも任意ではありますが、教育充実のために多くの方々にご協力をいただいています。詳細につきましては、入学後に募集のご案内をお送りいたします。

6 奨学制度・学生寮

奨学制度について

大学生活を経済面からサポートする制度として多くの奨学金があります。
詳細については以下の奨学金サイトを確認ください。

奨学金サイト

➡ <https://www.keio.ac.jp/ja/student-life/scholarships.html>



学生寮について

様々なタイプの学生寮を用意していますので、以下の学生寮サイトをご確認ください。
なお、申し込みは合格後になりますので、マイページ「入学手続」から案内を確認ください。

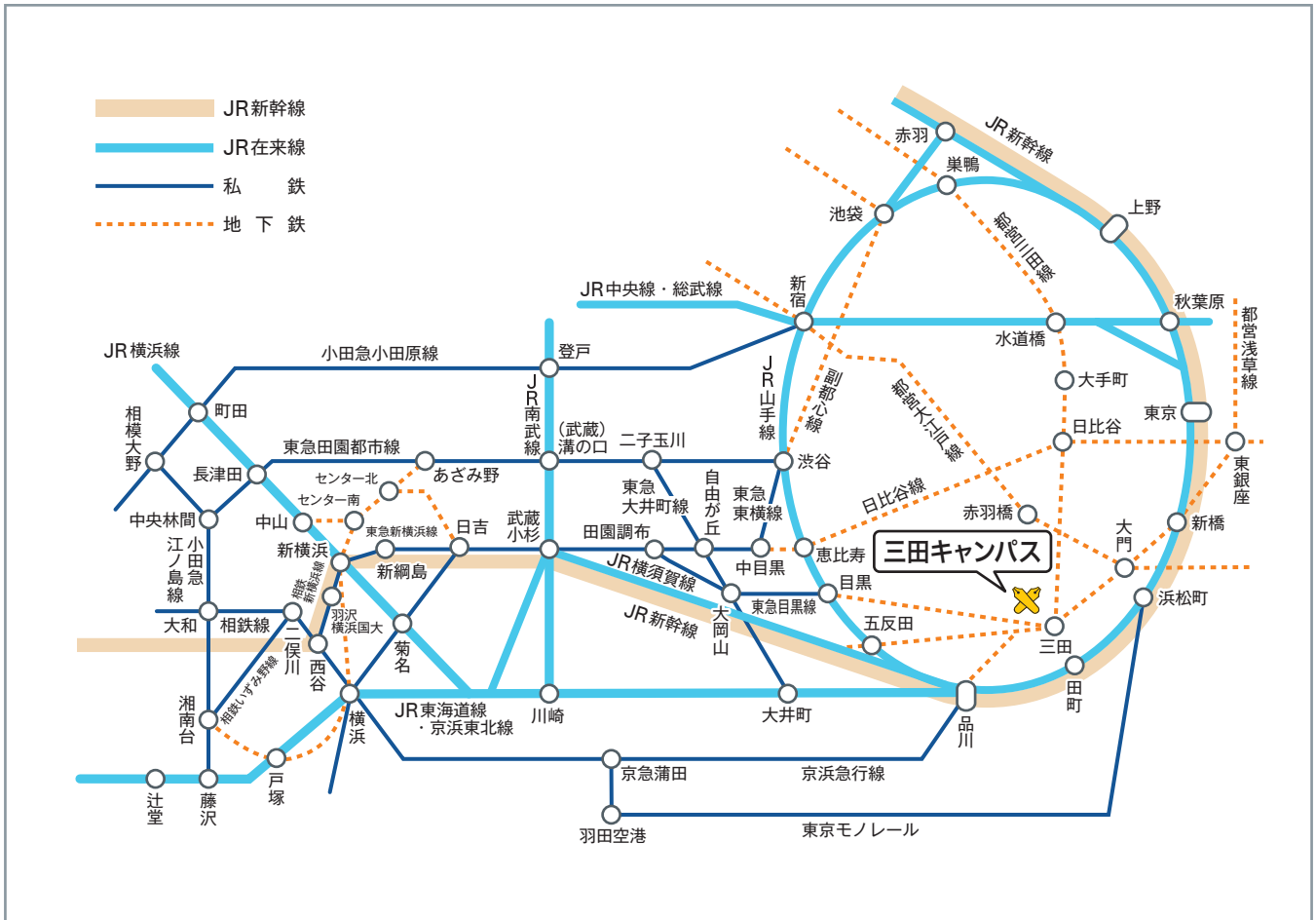
学生寮サイト

➡ <https://www.keio.ac.jp/ja/student-life/housing.html>



5 | 交通案内図

交通案内図



入学者選考の概要

出願

選考・合格発表

入学手続きに必要費用など

交通案内図

試験会場案内図

問い合わせ先

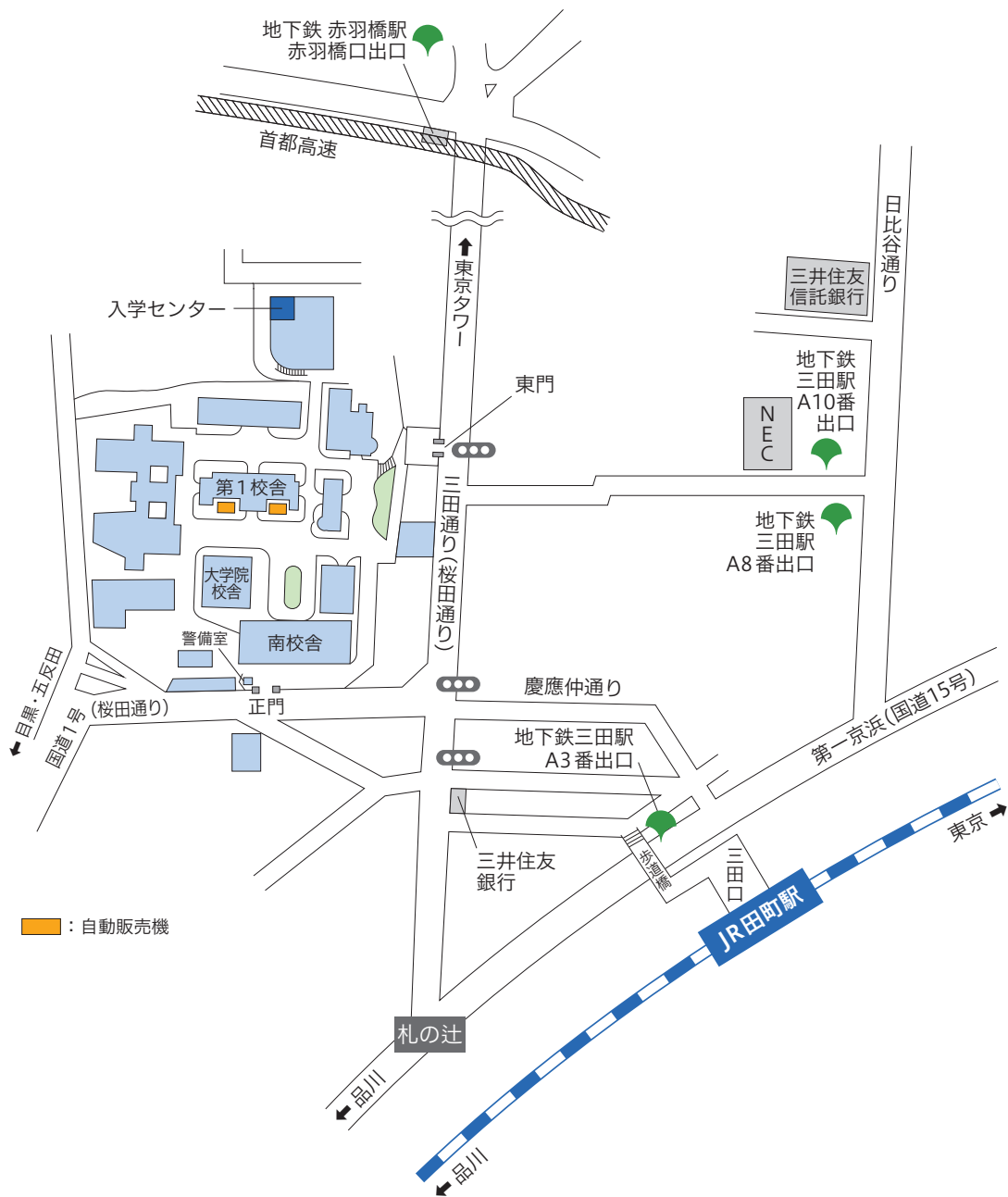
6 | 試験会場案内図

三田キャンパス

東京都港区三田2-15-45

- JR山手線 } 田町駅下車 (徒歩約8分)
- 〃 京浜東北線 }
- 都営地下鉄浅草線 } 三田駅下車 (徒歩約7分)
- 〃 三田線 }
- 〃 大江戸線 赤羽橋駅下車 (徒歩約8分)

東京一田町 約10分 / 品川一田町 約4分
 渋谷一田町 約18分 / 上野一田町 約20分



入学者選考の概要

出

願

選考・合格発表

入学手続・入学に必要な費用など

交通案内図

試験会場案内図

問い合わせ先

7 | 問い合わせ先

■ よくある質問と回答

出願・併願・選考等に関するよくあるご質問は以下のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/faq/ao-law.html>



■ 出願に関する問い合わせ先

■ インターネット出願の入力操作および入学検定料の支払いに関する問い合わせ

志願受付操作サポート窓口 ☎0120-752-257

【問い合わせ受付期間】

2025年8月1日(金)～2026年3月31日(火) 9:00～20:00

※2025年12月29日(月)～2026年1月3日(土)は受け付けできません。

※公衆電話からは利用できません。

※ご意見・お問い合わせ内容等の正確な把握や、今後のサービス向上のために、上記電話番号による通話を録音させていただきます。

■ 上記以外の出願全般に関する問い合わせ

入学センター ☎03-5427-1566

【問い合わせ受付時間】

平日 9:00～11:30、12:30～17:00

※土・日・祝日および2025年8月12日(火)～8月18日(月)は受け付けできません。

※お電話がつかない場合は、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

admissions@info.keio.ac.jp

■ 試験実施当日の問い合わせ先

☎03-5427-1690 (第2次選考当日のみ設置)

(午前8:00～試験終了時刻まで)



慶應義塾大学

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

☎03-5427-1566 (入学センター) 9:00～11:30、12:30～17:00

(土・日・祝日および8月12日～8月18日は除く)